

定例教育委員会会議録

(令和元年12月11日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 令和元年12月11日(水)
午前9時30分
場 所 諏訪湖ハイツ 204研修室
署名委員 高木委員、藤森委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市子ども総合相談センターについて【資料No. 1-1、1-2】 (教育総務課)

○ 報 告

1. 成人式について【資料No. 2】 (生涯学習課)

2. 岡谷市議会10月定例会一般質問要旨について【別添資料】 (各課)

○ その 他

・行事等について(各課)

・その他

※定例教育委員会終了後、フレンドリー教室、岡谷市民総合体育館視察

【次回開催予定】 1月10日(金) 定例教育委員会 9時30分 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局(説明員)

教育部長 城田 守、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 両角 秀孝、
教育総務課主任指導主事 竹内 良之、生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、
子ども総合相談センター長 丸山 和夫、中間教室適応指導員 伊東 基安、
教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、子ども総合相談センター主幹 森下 知佳、
教育総務課主幹 小口 明彦、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 皆さんおはようございます。濃霧の中おいでいただきありがとうございます。師走に入って10日あまり経っていますが、残り20日間いよいよ押し迫ってまいりましたが、良い締めくくりができるように、もうひと頑張り皆さん一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、只今より12月の定例教育委員会をはじめます。本日の署名委員は高木委員さんと藤森委員さんをお願いをいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

本日は、教育総務課4件、生涯学習課1件、スポーツ振興課1件の報告をさせていただきます。

1. 部活動指導員の配置について

部活動指導員の配置については、8月の定例会の時にも報告させていただきましたが、教職員の働き方改革の一環として、現在までに、岡谷東部中学校の吹奏楽部、岡谷南部中学校の男子、女子バレーボール部、岡谷西部中学校の卓球部に指導員を配置しております。

新たに、12月より岡谷北部中学校の合唱部においても、配置することができ、本年度予定したすべての中学校に部活動指導員を配置することができました。

この度、引き受けていただいた方は、教員OBで、昨年、岡谷北部中学校の合唱部で外部指導者として指導をされていた方であります。

今後も引き続き、教職員の負担軽減につながる働き方改革の推進に向けた取り組みをしていきたいと思います。

2. 小中学校のエアコン設置工事の状況について

9月に、西部中学校、南部中学校の設置が完了しましたことはご報告をさせていただきましたが、先日の11月20日には、北部中学校と東部中学校のしゅん工検査を行い、これで全ての中学校に設置が完了いたしました。

小学校につきましても、順調に進んでおりまして、遅くも来年の1月には全ての工事が完了し、来年の夏には、快適な学習環境が整えられる状況であります。

3. 川岸小学校の学童クラブの拡張工事について

利用者が多く、手狭になってきている川岸小学校の学童クラブについて、隣接する体育器具庫と防災倉庫を移転し間仕切りの壁を撤去することでスペースを確保し、子どもたちの安全で快適な居場所づくりのため、クラブ室を拡張する工事であります。

6月から体育器具庫と防災倉庫の移設工事を行い、完了後に倉庫内の荷物を移転し、あわせて学童クラブについても、川岸小学校のご協力をいただき、拡張工事期間中は、第2体育館を使用させていただくことで、通常どおりの学童クラブ運営を行うことができ、保護者の皆さんにも負担をかけることなく工事ができました。

今後の利用者の増加に対応できるよう、中央部分にアコーディオンカーテンを設置し、クラブ室を2つに分けられるような工夫もしています。

11月の中旬に工事が終了したため、本日の午後、しゅん工検査を行います。検査に支障がない状況でありましたので、すでに11月25日の月曜日から、子どもたちは、広い部屋で保護者がお迎えに来るまでの時間、楽しく過ごしています。

4. レジリエンス研究について

お手元に資料をお配りしてありますので、ご覧頂きながらお聞きください。

このたび、信州大学教育学部の高橋史准教授より申し出があり、東京大学と共同研究をしている、レジリエンス（こころのしなやかさ）研究についての協力依頼が岡谷市にありました。

この研究は、困難やストレスに対する適応力、これをレジリエンス、こころのしなやかさと言いますが、これを向上していくための方法論を構築する研究であります。

中学生の思春期といいますと、社会との接触が増え、人間関係が複雑化し始める時期であり、精神的成熟の過程において大変重要な時期であります。

この時期には、こころの不調が認められやすくなることもあります。その際、レジリエンスを獲得しておくことで、こころの不調を予防できる可能性があります。

今回の研究では、東京大学ニューロインテリジェンス国際研究機構が開発したプログラムに参加します。生徒、保護者、教員を対象に2年間、研究が行われ、どの中学校がモデル校になるかはまだ決まっておきませんが、岡谷市の教育におきましても、生き抜く力を育むことを目指しており、レジリエンスは大変重要な力であると考えており、この研究に協力し、生徒の皆さんにぜひレジリエンスを向上してもらいたいと考えております。

5. 地域子（己）育てサポーター連絡協議会の今後について

先月のこの会議で、地域子（己）育てサポーター連絡協議会の今後について、発展的解散を視野に検討したいと話をさせていただきました。

その後、先月29日に各区のサポーターに集まっていただき、総会を開いて、これについて協議をしたところ、満場一致で発展的解散についての賛同が得られました。

サポーターの皆さんからの意見では、すでに区で活動をしているため、協議会の意義が薄れているといった声や、解散は致し方ないと思うが、この制度が十分に認知されてこなかったことが残念だ、また、他の地区の人と情報共有できる場が欲しいなどといった意見がありました。

事務局といたしましても、こうした意見を重く受け止めて、これまで、至らなかつた面を謙虚に反省するとともに、今回の解散はひとつの「通過点」ととらえて、これからの地域での子育て支援の活動が停滞することのないよう、引き続き、新たな気持ちで取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、教育委員の皆さん方から、ご意見、ご提言をいただければありがたいと思っております。

6. 長野県縦断駅伝競走大会について

11月16日、17日にかけて行われた、長野県を北から南へタスキをつなぐ長野県縦断駅伝競走大会について報告をさせていただきます。

台風19号災害に見舞われて1ヶ月余りがたちましたが、今回の縦断駅伝は、土砂を取り除いて復旧したばかりのコースも走ったそうです。

「被災地に希望と笑顔を」との思いで、選手は「元気出そう！信州」と記されたワッペンをパンツなどに貼って出走し、全諏訪（オールすわ）チームが6年ぶり12度目の優勝を果たしました。

初日の岡谷市役所ゴールでは全諏訪（オールすわ）チームは、首位から6分9秒の大差をつけられ5位と苦戦しておりました。私も、岡谷市役所のゴールに選手を出迎えていたわけですが、「かなりの大差が付いたな、ちょっと逆転は厳しいんじゃないかな。」という思いでした。

しかし、2日目の全諏訪（オールすわ）チームは、そんな不安を払拭する素晴らしい走りを見せてくれました。

2日目は松本城がスタートでしたが、そのスタートの13区で、岡谷南部中学校2年生の名和夏乃子選手が区間1位の走りで、追い上げ態勢に入りました。

小野から辰野までの16区では、岡谷市役所の田畑幸司選手が総合4位に上がり、上位との差を徐々に

詰め、続く辰野から駒ヶ根までの3区間で連続区間賞。

そして、最長の21区でついに逆転、最後は飯田の合同庁舎へトップでゴールする見事な逆転勝利でした。

5年連続2位だった前回までの雪辱を果たし、6年ぶり12度目の栄冠に輝いた全諏訪（オールすわ）ですが、諏訪地域に明るい報告をしてくれました。

この大逆転劇ですが、選手の諦めない気持ち、選手を信じる気持ち、そしてチーム一丸となった勝利ではなかったかと思えます。

また、台風19号で実家や家族が被災したチームの選手もいたそうですが「支援してくれた人たちに恩返しを」と、そんな気持ちが背中を押して力走を見せてくれたそうです。

「地域の人や被災者に少しでも元気を出してもらえるよう、心のもった走りをしたい」という思いで走った選手もいたそうです。本当に素晴らしい大会でした。

来年も素晴らしい大会となるよう期待しているところであります。

岩本教育長： 教育報告は以上です。この件に関わって何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、議事に入りたいと思います。

○議 題

1. 岡谷市子ども総合相談センターについて（教育総務課）

岩本教育長： 議題1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市子ども総合相談センターについて説明>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

高木委員： 相談センターは、色々な部分で相談にのっていただいて、本当にありがたいことだなと感じています。いくつかお聞きしたいのですが、今、フレンドリー教室に12名通室しているということでしたが、先ほど、中間教室とフレンドリー教室に通室・試験通室も合わせて平均7.4人が利用しているということだったのですが、この7.4人は中学も合わせてということでしょうか。

事務局： そうです。

高木委員： これは、わりと多く通室しているということでしょうか。

事務局： はい。

高木委員： SSWの先生が何回も訪問してくださってということでしたが、他の相談員の先生方も訪問をなさって、相談を受けているということでしょうか。その場合、ご家庭に訪問するというのもあるのでしょうか。

事務局： 中間教室の適応指導員が家庭に出向くということもあります。例えば、家庭訪問をして、登校しようと投げかけて、一緒に学校へ行くようなことがございます。

草間職務代理者： 相談者について、本人からの相談の増加率が一番高いんですが、これはSOSの出し方を学校で学んでいるということもあると思いますが、こういった方法でセンターの方に相談してくるのでしょうか。

事務局： 本人のカウントの中には、専門カウンセラーが本人と相談をしている場合や、SSWが本人と相談をしている場合も含まれていますので、直接センターへ電話がくるというよりもむしろそういったケースの方が多いと思います。また、私共が学校をお借りして、本人と話をするという場合もあります。

草間職務代理者： その場合、子ども達の意識が高まってくると、件数が増えてくると思います。現状でも手一杯だと思いますが、今後、相談を受けることは可能なのでしょうか。

事務局： 現在、ここが限度かなという件数を超えてきております。それから、相談員も就学の関係と兼務している相談員や家庭に対するもの兼務をしている相談員もいますので、大変さはありますが、なんとかやり繰りをしていきたいと思っております。

小平委員： 色々なデータを見せていただいて、岡谷市が時代に先どって早く対応されていることと、

きめ細やかに対応をしていただいているということを感じました。相談件数が増えていますが、より相談しようという意識が高くなっているということは逆に良いことかなと思います。それで、7ページに「SOSの出し方に関する教育を各校で実施してきている。」とありますが、具体的にはどのようなことをやっていて、実際に見学をすることが可能かどうかを教えてください。あと、中間教室に通い始めた後の、担任の先生やクラスとの連携というのはどんな感じでやっているのかという部分を教えてください。

事務局： SOSの出し方に関する教育は、県の方の事業とも重なっているところですが、SSWの弓田さんをお願いをして、各校回っていただいて、学校の要望によって学級が対象であったり、学年が対象であったりということはあるのですが実施をしております。参観については、ご要望いただければ見ていただくことは可能です。来年は、小学6年生と中学1年生を対象に重点的に実施していきたいと思っています。

次に、学校や担任の先生との連携ですが、学校とは定期的に連絡をし、こちらの状況は全部学校に伝わっております。基本的な窓口は教頭先生となっております。教頭先生や校長先生から担任の先生に連絡するという流れとなっております。なお、子ども達が直接繋がっている学級では、当然、プリントを持って行ったり、家庭訪問をしたり主体的に関わるのは学校となりますが、担任の先生も必要に応じて空き時間に来ていただいて、最近の状況等をお話することもあります。

太田委員： 他の自治体等との比較対象は持っていませんが、岡谷市の相談体制については、非常に充実した良い体制を作っていただいているありがたいなと思っています。その上で、相談件数がここ数年増加をしているということですが、これは、市民の皆さんへの周知も向上してきていることも影響しているという捉えでいいのでしょうか。

事務局： 十分充実した周知ができていると言われると、まだまだ課題はあるかと思っています。けれども電話相談をする中で、広報おかやを見て相談する場所があるということを知って、電話をかけてきていただいた方もいましたので、そういった意味では、少しずつですが知ってもらえてきたのかなと思っています。現在、年間通じて2回ぐらい子どもを通じて相談センターのチラシも配布していますが、ちょっと一方的な配布でありますので、どんなふうに周知改善をしていくかという部分は、今後の一つの課題ではないかと感じております。

太田委員： 分かりました。個人的な捉え方ですが、いじめを除いてそれ以外については、決していけないこととは限らないので、そういうふうにご周知をされて、皆さんが認識をして、ご相談いただけるような体制を目指せばと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

あと1点お伺いしたいのが、相談センターの合言葉の中で「のりしろ連携」という言葉ありますが、これは具体的にはどんな姿になるのでしょうか。

事務局： センターの担当職員だけがそこに関わるのではなくて、センターの職員の中でもお互いののりしろを厚くしながら一人のお子さんに関わっていきましょう。或いは、センターだけではなく、教育総務課の担当部署であるとか、特に内容的には子ども課との繋がりが一番強いので子ども課とか、社会福祉課、介護福祉課などと連携して、同一フロアの中でのチーム支援をイメージしております。

藤森委員： 相談内容別の分類の中で、家庭環境が1割弱くらいあるということで保護者の精神的不安や養育力欠如が多く見られるとの記載がございます。家庭環境が複雑になってきている中で、実際に私もそういったことを耳にしたことがあります。私のイメージなんですが、子ども総合相談センターというのには、お子さんについて親御さんが悩まれて相談に行くというようなイメージを持っていますが、例えば、こういった家庭環境の場合だと、当事者である子どもは悩んだり、困ったりして、第三者が気付いてあげないとなかなか子どもが主体的に相談にいけないと思いますが、実際にそういった事例はあるのでしょうか。

事務局： 子ども課の方へ近所の方から「お子さんが泣いている。」という連絡が入って、こちらに伝わってきて、センターの方で抱えている情報とマッチすることもありますし、まったく新しいケースということもありますが、周りが異変を察知していただいて連絡が

くるというケースも結構ございます。

藤 森 委 員： 先ほども太田委員さんからもお話がありましたが、周知の仕方については、子育てしている世代にとっては関心の高いことだと思いますが、それ以外の地域の方達にも岡谷市の行政として、子育て支援のためにこういった組織があるということを更に周知をしていくということもより一層必要になってくるのではないかなと思います。

岩本教育長： 周知という点については、12月議会でも議員さんからもご質問をいただいて、これからは大事に取り組んでいきたいというお話をさせていただきました。例えば、中学の子どもは生徒手帳を持っていますが、その中にSOSの場合は、どこに連絡をしたらいいのかというカードが入っておりますので、いざという時はそれを見て、どこに連絡をしたらいいのかということが分かると思います。保護者の皆さんにも4月にセンターのチラシを配布しておりますが、必要性がないと感じた場合は見ずに、いざ困ったときに、思い出す程度だと思います。そういう保護者の方に常時、困った時にはここに連絡をということが、どう周知できるかどうかだと思いますので、これから考えていきたいと思っております。SNSがこれだけ発達してきている状況ですので、何かそれを生かした周知の方法も必要かなと思っております。

それから、子ども総合相談センターの強みは、ネットワークがあることだと思います。その点は、素晴らしいなと感じております。やはり、皆で、とりわけ専門家のご意見をいただきながら、一緒になって一人ひとりの子ども、或いは保護者の皆さんを応援していくというシステムが子ども総合相談センターの良さであり、強みでもあるのかなと思っておりますので、そんな点を更に大事にしながら、市民の皆さん、或いは子ども達が気軽に利用して、少しでも心を軽くして戻っていけるようなそんなセンターを目指してこれからも頑張っていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

高 木 委 員： もう一点よろしいでしょうか。市役所の2階で相談を受ける時はどこの部屋で相談を受けるのでしょうか。

事 務 局： 相談を受ける時には、相談室を使用したり、会議室を別に用意して相談を受けております。

高 木 委 員： 相談に行くということは、すごく勇気がいることで、しかも人がたくさんいるところへ相談に行くということは、それだけで相談に行くのをやめようかなと思ってしまうようなことなので、そういったところもすごく大事にしていきたいと思っております。

あと、業務の部分を見させていただいて、限られたメンバーでこれだけ多岐に渡った業務をこなしながら相談を受けているので、本当に大変なことだとあらためて実感いたしました。ありがとうございます。

事 務 局： 確かに市役所ですと大勢の目があるので、足を運びづらいということがあります。そういう意味では、分室の方がずっと入っていける良さも兼ね備えていて、教育相談室としての意味合いもあるのかなと思っております。ありがとうございました。

岩本教育長： ありがとうございます。本当はもっとじっくり皆さんからご意見をお聞きしたいところですけど、時間の都合もありますので、また折々ご意見を頂戴したいと思います。それでは、次に報告事項に移ります。

○報 告

1. 成人式について (生涯学習課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より令和2年成人式について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。それでは、次に報告事項2へ移ります。

2. 岡谷市議会10月定例会一般質問要旨について (各課)

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より岡谷市議会10月定例会一般質問要旨について説明。>

岩本教育長： また目を通していただいて、何かありましたら事務局へお伝えいただきたいと思います。
報告事項は以上となります。それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします

○その他

- ・行事等について (各課)

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

岩本教育長： 続いて委員の中でご報告等あればお願いいたします。

○教育委員からの報告

1. 「なかよしプログラム」について

<高木委員から上の原小学校の来入児健康診断の時に行われた「なかよしプログラム」の実施状況について報告>

岩本教育長： それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、12月の定例教育委員会を終了とします。

終了11時00分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和2年1月10日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 高木千奈美

署 名 委 員 藤森 一 緩

調 製 職 員 城田 守